

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と職員の安全確保の取組みについて

大阪府の緊急事態宣言が解除され、休業要請や外出自粛が解かれる中、接触機会の増加による第2波の感染拡大の発生が懸念されている。

こうした状況に鑑み、職員と市民、職員同士の接触の機会を減少させ、感染拡大防止と職員の安全確保を図るため、次の取組みを行う。

## 1 出勤抑制等の継続

第2波の感染拡大に備え、以下のとおり5段階の警戒レベルを設定し、「職員の出勤抑制」、「時差出勤」、「テレワーク（在宅勤務）」の取組みを継続する。

大阪府の緊急事態宣言の解除に伴い、レベル2の取組みを当面の間実施する。



警戒レベル	レベル2	緊急事態宣言					レベル2
	感染の拡大	緊急事態宣言					緊急事態宣言の解除
		緊急事態宣言の発出	特定警戒都道府県の指定	オーバーシュート(感染爆発)の状態(*)	特定警戒都道府県の解除	緊急事態宣言の継続	
出勤抑制	2割	3割	5割	6-7割	5割	3割	2割
時差出勤	2割	3割	5割	数値目標は設定しない	5割	3割	2割
テレワーク (在宅勤務)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

(\*) 大阪府における累積感染者数が2倍になるまでの日数(倍化時間)が2日ないし3日となる状態に達した場合

## 2 「堺スタイルの働き方」の実践

感染拡大を防止するための「職員の健康管理」や「職場の環境整備」、「接触機会を減らす仕事のスタイル」、「ICTを活用した仕事の見直し」を提唱する「堺スタイルの働き方」の実践を職員に呼びかける。

## 「堺スタイルの働き方」

新型コロナウイルス感染症の第2波の感染拡大に備えて、感染拡大の防止と職員の安全確保の観点から、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らす、新しい仕事のスタイル「堺スタイルの働き方」を提唱します。

### ■職員の健康管理

- 職員一人ひとりが、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行など、感染防止に取り組めます。
- 感染のおそれストレスを感じる妊娠中の女性職員や、重症化のリスクが高い基礎疾患を有する職員などには、テレワーク（在宅勤務）を積極的に推奨します。
- 発熱等の症状がある職員は、可能な限り休暇を取得し、外出を控えます。
- 電車やバスが混雑する時間帯を避けた通勤を心がけます。また可能な場合には、徒歩や自転車等による通勤を推奨します。

### ■職場の環境整備

- 座席の配置の工夫や間仕切りの設置、会議室・研修室の代替利用などにより、職員の間隔を、できるだけ2m（最低1m）空けます。
- 空調期間中も、決められた時間に『一斉換気』を行うよう、庁内放送で案内します。
- 庁舎内の人が多く集まる場所に消毒液を設置します。
- 多くの人を使用するドアノブやエレベーター操作盤を定期的に消毒します。

### ■接触機会を減らす仕事のスタイル

- 通勤時の混雑緩和や職場での接触機会を減らすため、時差出勤を積極的に推進します。
- 対面での打合せは極力行わず、電話やメールによる連絡で代えます。
- 打合せを行う場合には、極力、人数（10人未満）、時間（原則30分以内）を絞ります。また、立席による『スタンディング会議』を推奨します。
- 基本的な情報の伝達、共有は、メールやホワイトボードなどを利用して行います。
- 電子決裁を徹底し、『はんこレス』、『ペーパーレス』を押し進めます。

### ■ICTを活用した仕事の見直し

- ライフスタイルにあわせた柔軟な働き方の実現に向けて、テレワーク（在宅勤務）を積極的に推進します。
- 区役所や出先施設等との打合せは、テレビ会議システムやWeb会議を用いた『オンライン会議』で行います。
- 対外的な打合せは可能な限り『オンライン打合せ』で行い、出張は必要最小限にします。
- 職員研修に『オンライン研修』を積極的に活用します。